

第五十八回
参議院農林水産委員会會議録第十六号

昭和四十三年五月二十一日(火曜日)

午前十一時十七分開会

委員の異動

五月十六日

辞任

青田源太郎君
田村 賢作君

補欠選任

佐田 一郎君
玉置 和郎君

五月十七日

辞任

佐田 一郎君
玉置 和郎君

補欠選任

青田源太郎君
田村 賢作君

五月二十一日

辞任

岡村文四郎君
浅井 亨君

補欠選任

久保 勘一君
矢追 秀彦君

出席者は左のとおり。

委員長

和田 鶴一君

理事

高橋雄之助君
任田 新治君
川村 清一君
中村 波男君

委員

青田源太郎君
久保 勘一君
櫻井 志郎君
田村 賢作君
温水 三郎君
野知 浩之君
山崎 齊君
村田 秀三君
矢追 秀彦君

衆議院議員

農林水産委員長
代理理事

坂村 吉正君

國務大臣

農林大臣

西村 直己君

政府委員

農林省畜産局長

岡田 覺夫君

事務局側

水産庁長官

久宗 高君

常任委員会専門員

宮出 秀雄君

本日の會議に付した案件

○魚仙安定基金の解散に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○畜産物の価格安定等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

○農林水産政策に関する調査

(水産物の価格安定に関する決議の件)

(家畜衛生対策に関する決議の件)

○食糧管理法第三条及び第四条堅持に関する請願(第五号)(第二八号)

○農林水産政策に関する調査

(水産物の価格安定に関する決議の件)

(家畜衛生対策に関する決議の件)

○食糧管理法第三条及び第四条堅持に関する請願(第五号)(第二八号)

○農林水産政策に関する調査

(水産物の価格安定に関する決議の件)

(家畜衛生対策に関する決議の件)

○食糧管理法第三条及び第四条堅持に関する請願(第五号)(第二八号)

○農林水産政策に関する調査

(水産物の価格安定に関する決議の件)

(家畜衛生対策に関する決議の件)

○食糧管理法第三条及び第四条堅持に関する請願(第五号)(第二八号)

○農林水産政策に関する調査

(水産物の価格安定に関する決議の件)

○農林漁業団体職員共済組合法改正に関する請願(第一八九号)

○日本海における操業安全と人命保護に関する請願(第四七五号)

○中国産食肉輸入禁止解除に関する請願(第八二

一号)(第一七六号)(第一五六二号)(第一九八

八号)(第二二六九号)(第二四三二号)(第二六二

一号)(第二九三二号)(第二九三三三三)(第二九三

四号)(第二九三五五五)(第二九三六六六)(第二九三

七号)(第二九三八八八)(第二九三九九九)(第二九四

〇号)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

三三三三)(第二九四四四四)(第二九四四四四)(第二九四

〇号)(第三六一一号)(第三六一二二二)(第三六一

三三三三)(第三六一四四四)(第三六一五五五)(第三六一

六六六六)(第三六一七七八)(第三六一八八八)(第三六一

九九九九)(第三六二〇〇〇)(第三六二一一一)(第三六二

二二二二)(第三六二二三三)(第三六二二四四)(第三六二

三三三三)(第三六二六六六)(第三六二六七七)(第三六二

八八八八)(第三六二九九九)(第三六三〇〇〇)(第三六四

一〇一〇)(第三六五四四四)(第三六五〇一〇)(第三六五

〇二〇二)(第三六五〇二二)(第三六五〇三三)(第三六五

〇四〇四)(第三六五〇五五)(第三六五〇六六)(第三六五

〇七〇七)(第三六五〇九九)(第三六五〇一〇一〇)(第三六五

〇一〇一)(第三六五〇一一一)(第三六五〇一二二)(第三六五

〇三〇三)

○草資源の飼料活用に関する請願(第二八七三三三)

○農業構造政策推進のための総合施設資金制度の

運用に関する請願(第三三二二二二)(第三三二二二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二二二)(第三三二二

農林水産政策に関する調査につきましては、開
会中にもお調査を継続することとし、本院規則第
五十三条により本件の継続調査要求書を議長に提
出したしたいと存じますが、御異議ございません

三〇三三三號、第三〇三四號、第三〇三五號、第三〇三六號、第三〇三七號、第三〇三八號、第

請願
第二八七三号 草資源の飼料活用に關する請願

第四〇九六号、第四〇九七号、第四〇九八号、
第四〇九九号、第四一〇〇号、第四一〇一号、

紹介議員 多田 省吾君
この請願の趣旨は、第八二一号と同じである。

第五一〇号 昭和四十三年五月十六日受理
中国産食肉輸入禁止解除に関する請願
請願者 大阪府北河内郡交野町私市 脇康
彦外三十名

紹介議員 二宮 文造君
この請願の趣旨は、第八二一号と同じである。

第五一一号 昭和四十三年五月十六日受理
中国産食肉輸入禁止解除に関する請願
請願者 京都府乙訓郡長岡町友岡一ノ一
七 藤原啓行外三十名

紹介議員 北條 雋八君
この請願の趣旨は、第八二一号と同じである。

第五一二号 昭和四十三年五月十六日受理
中国産食肉輸入禁止解除に関する請願
請願者 神戸市東灘区本庄町深江 東政文
外三十名

紹介議員 宮崎 正義君
この請願の趣旨は、第八二一号と同じである。

第五一三号 昭和四十三年五月十六日受理
中国産食肉輸入禁止解除に関する請願
請願者 神戸市垂水区舞子町八二五 富士
ふさえ外三十名

紹介議員 矢追 秀彦君
この請願の趣旨は、第八二一号と同じである。

昭和四十三年五月三十一日印刷

昭和四十三年六月一日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局